うるま市民憲章

うるま市は、豊かな自然と先人たちの築きあげた 文化と伝統を大切にする、希望にみちた健康都市です。 私たちは、このまちを愛し、おたがいの幸せを願い、 ここに憲章を定めます。

- 一 すこやかで、心のかよう家庭と、 思いやりのあるまちをつくります。
- 一 自然を生かし、花とみどりに包まれた、 きれいなまちをつくります。
- 一 きまりを守り、ものを大切にする、 住みよいまちをつくります。
- 一 働くよろこびと、若い力の育つ、 元気なまちをつくります。
- 一 教養を高め、文化のかおり高い、 魅力あるまちをつくります。

平成19年3月6日 制定

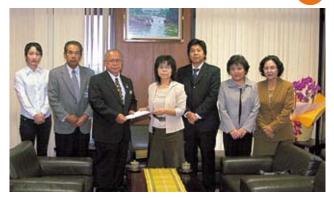
まちのイベントや地域の話題をお届けします。



▲ 知念恒男市長へ答申する蔵根委員長と委員の皆さん

うるま市市民憲章検討委員会(蔵根芳雄委員 長)からの答申を受けて、うるま市民憲章が次 のとおり決定しました。答申には、委員全員が 出席して、市長に決定までの経過等と推進体制 の整備を要望しました。

~男廿共同参画行動計画の愛称が決まりました~ 3/5



▲ 知念恒男市長へ答申を行う男女共同参画懇話会の金城周子会長(写真中央)

男女共同参画懇話会(金城周子会長)から、うるま市男女 共同参画行動計画の答申が行われました。

同計画は、行政の関連施策の他、市民が実践を通し身近な 問題から男女共同参画について考えていけるコーナーを設 ける等、わかりやすい内容になっています。

懇話会からは、計画の周知や参画センターの早急な設置、 女性の登用等々、推進にあたっての提言も行われました。

計画の愛称は字喜屋武の宮里清子さんの作品「うるま夢 プラン」に決定。市内外から応募のあった23点の中から、 同懇話会会議で選定されました。宮里さんは「夢が生まれ る街、思いやりといたわりのある男女共同参画について理 解してもらい、発展する街であってほしいという願いをこ めた」と趣旨を説明しています。

愛称に応募頂きました皆さま、ありがとうございました。

の設置等の啓発が行われました老人世帯を訪問し、住宅用火災



去る3月1日から3月7日までの一週間全国一斉に 春の火災予防運動が実施されました。

消防本部では住宅火災による犠牲者の急増を踏まえ、 与那城・勝連地区の老人世帯を中心に、女性防火クラ ブ員及び自治会長、民生員と連携し住宅用火災警報器 の設置説明や悪質訪問販売等による注意を呼びかけ、 地域ぐるみで普及活動を行いました。

※尚、既存住宅への住宅用火災警報器の設置は平成23 年5月31日までとなっておりますので、詳しくは消防 本部予防課までお問い合わせください。 ☎ 974-0363



▲ 新しく発足したみどり町青年会の皆さん

うるま市みどり町3自治会の青年で組織する「みど り町青年会」が発足、会長に選任された親田拓之さん は、「まずは、交流の場としての機能をもたせ、将来 は地域がつながるようなイベントを企画したい」と意 欲をみせていました。総会後の懇親会には、地域の有 志の皆さんをはじめ、知念恒男市長や島袋俊夫議長も 参加、今後のみどり町青年会の発展に期待をこめ激励 しました。